

Club Weekly Bulletin

■創立：昭和54年1月23日 ■例会：毎週火曜日17:30
 ■事務所：奈良市大宮町6丁目2-1 南都銀行大宮支店内 電話0742-33-8583
 ■例会場：奈良市高畑町1096番地 奈良ホテル本館 電話0742-26-3300(代)
 ■会長：福本良平 ■副会長：植村将史 幹事：高辻良成



発行日 / 2014年10月7日

2014-2015/12

Vol.36

No. 1712

hp: <http://naraomiya-rc.jp>

E-mail: info@naraomiya-rc.jp

2014-15年度当クラブテーマ

『ロータリアンとしての
誇りをもって』

国際ロータリー第2650地区

ガバナー 北河原 公敬

「ロータリーは心くぱり」



四つのテスト

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

本日のお客様

伊藤 隆 様 (東京江北RC)

会長報告

・先ず、先日広島の土石流で大変多くの方がお亡くなりになりましたが、皆様ご存知のように、御嶽山の大噴火、これも多くの方がお亡くなりになりました。災害に対する予知技術の向上を期待したいと思っております。また、山歩き同好会の皆様は、山の方は是非気を付けて登っていただければ、と思います。

・そして先週の21日、交通安全の決起集会にはたくさんの方、ご出席頂きありがとうございました。その前の18日に「交通安全優良団体表彰」を受けて表彰状をもらって参りました。後程回覧致しますので、ご覧ください。

・本日臨時(持ち回り)理事会を行ないまして、来月米山月間に入りますが、クラブとして一人当たり米山特別寄付金として18,000円を寄付して頂くことを決定いたしました。地区の目標がございます。ご協力、よろしくお願い致します。

委員会報告

職業奉仕委員会：石野委員長

去る9月28日、王寺町やわらぎ会館にて、地区別職業奉仕担当者会議が開催され、出席して参りました。今西G補佐、石井G補佐、そして県内の14クラブの委員長さんが出席されておられました。内容につきましては、地区の伊藤委員長から本年度の職業奉仕についての基本方針の説明がされ、その後各14クラブから本年度の内容についての説明がございました。全体的な纏めと致しまして、各職業奉仕委員会の方は、卓話例会と職場訪問例会をされておられました。そして、CLP導入ということで殆どのクラブが奉仕プロジェクト常任委員会を設営され、その中で四大奉仕に職業奉仕が入っているということで、また殆どのクラブで理事、理事会構成メンバーということでございました。

例会プログラム

第13回10月7日

通算1712回

1. 開会の点鐘
2. ソング
「君が代」「我らの生業」
3. お客様の紹介
4. 会務報告
5. クラブ討論会
(職業奉仕委員会担当)
卓話 佐藤薬品工業㈱
代表取締役社長 佐藤進様
「三方善の経営」
6. 閉会の点鐘

例会状況報告

第12回 9月30日

通算1711回

◎会員数 78名
 ◎出席規定免除者数 1+25名
 ◎出席義務者数 52名
 ◎欠席者 13名
 ◎出席者 52名
 ◎出席率 80.00%

第10回 9月9日

通算1709回の修正

◎会員数 78名
 ◎出席規定免除者数 1+25名
 ◎出席義務者数 52名
 ◎欠席者 8名
 ◎補填者 9+7名
 ◎出席者 75名
 ◎出席率 98.68%

親睦活動委員会：中奥委員長

先週9月25日に無事親睦ゴルフを開催することができました。雨にもほぼ遭う事無く終えることができました。15名の参加を頂きました。有難うございました。成績上位3名を発表いたします。第3位は新入会員の南谷さん、第2位は石野さん、第1位はホームコースで色々段取りもしてくれました河野さんがグロス82・HC10・ネット72という素晴らしいスコアで優勝されました。前年度小西杯の方も併せて獲得されました。

多田実 前年度会計

本日状差しに入れました収支決算書、小西年度の会計報告を致します。

「収入の部」

一般会計が、予算額 ￥17,182,000 決算額 ￥18,083,220 ￥901,220増加となっております。これは会員増強の結果であります。

その他に、ニコニコが、予算額 ￥2,900,000 決算額 ￥3,540,769 ￥640,769増加であります。

トータルしますと前期繰越金の￥5,63,926を加算して収入総額は￥37,253,740となります。

「支出の部」

例年通りでございまして、予算で取り纏めた範囲内で支出の方はほぼして頂いておりまして、支出合計 ￥28,962,241で、予算額よりも ￥3,727,379 不用額が発生しております。次期繰越金額は ￥8,291,499 となります。

前年度と比べますと黒字決算となっております。

財産目録は皆様にはお配りしておりませんが、読み上げますと、現金預金として ￥9,677,908 (普通預金 ￥5,677,908、定期預金 ￥4,000,000)、未収金が戻入金としての ￥7,000、負債が未払金として ￥1,393,409。正味財産としては ￥8,291,499 が繰越金額と一致いたします。それ以外に特別会計として周年事業分の普通預金 ￥723,987。それと、前年度は出来てなかったんですけれども、ガバナー年度支援会計、これがございますので、これはガバナー支援貸付金として ￥2,000,000。

以上の通り報告致します。

井上 会計監査 (2013-2014年度)

2013年7月1日から2014年6月30日までの収支決算書および会計帳簿、ならびに証憑書類を監査いたしました結果、適正かつ正確であることを認めます。

平成24年9月16日会計監査 井上正行。

【拍手をもって承認】

RID2650：武藤副幹事長

「ロータリーデー」のことということで、ご説明させていただきますが、お蔭様でガバナー公式訪問55か所位いま終わられ、大体2/3程終了した所でございます。あと、10月11月、12月に入りますとあまり数はたくさんございませんけれども、本当にお身体よくもつな、というくらい連日ガバナー訪問に行かれておられます。ガバナー訪問をしておられる際にガバナーは今年度ゲイリー・C.K. ホアン会長が一生懸命言われてます「ロータリーデー」について、各クラブに「ロータリーデーを開催するように」ということを毎回公式訪問でおっしゃっている訳ですが、所謂R Iの意向を汲みまして「ジャパン・ロータリーデー」もまたされます。これは名古屋で11月にされる訳でございまして、その辺の事を汲んで、特にRID2650の「ロータリーデー」をしたいということでございます。当初来年の4月11-12日をご存知のように地区大会でございまして、ロータリアンもいっぱい集まるし、準備もしやすいんじゃないか、という話もあり、4月11日に「ロータリーデー」をしたらどうか、というような話もございました。いろいろ問題があったんですが、4月11日の「ロータリーデー」は日にちが変更になったことだけ皆様方にお伝えしたいな、と思います。当初はご希望通りの日にちでできれば、ということで調整に入ったことでもあります。諸々事情がございまして、なかなか思うようにいかず、日程は現在調整中でございます。また日程が決まったり、内容が決まりましたら皆様方にご報告したいと思っております。地区大会のこともたまたま出ましたので申しますと、地区大会の件につきましても、準備、骨組みを順次進めて参りましたが、昨日地区大会委員会（これは地区の委員さん）それと、幹事会の方の集会・大会委員の方のお集りを頂き、いままでの経緯と今後のスケジュール、また現在決まっております場所・時間や準備の方向につき話し合いを致しました。また、色々と皆様方にご負担・ご協力を頂かないといけないことも出てくるかと思いますが、あと6か月しかもうございませんので、この辺の所を地区幹事長、地区大会委員長さんと共にお話をしながら進めて行きたい。またこれから具体的に話が決まって行くスケジュールですが、決まりましたらまた皆様方に順次お願いをしていきたいな、と思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

潮田会員

皆さんから頂いたお金をタクロバンロータリークラブと言いまして、去年台風30号で壊滅的な被害を受けた都市のクラブに行って、ポリオワクチンとMRワクチン（はしかのワクチン）を投与して参りました。向こうからバナーを頂きましたので、回覧します。それと、去年の台風30号の時の様子を撮ったビデオを頂きました。幸いにもロータリークラブのメンバーは全員無事でしたが、ロータリークラブは2階建のビルの1階に入っておりまして、テナントの2人が亡くなったということです。彼らの活動というのは非常に涙ぐましい活動で、お金は出せないけれどもその分仕事を放りだして、いわゆる救援物資の援助に走り回っておられました。皆様によろしく、との事です。どうも有難うございました。

幹事報告

前回の例会で出席表彰を行いました。その後、会員からいくつかご質問がありましたので回答いたします。

まず、複数年の皆出席表彰については、事務取扱内規（9）出席に関する規定（注）Cにより「皆出席の年数の計算は（連続皆出席年数ではなく）皆出席した年度の加算を以てする」とあります。すなわち、一旦、皆出席が途切れても、過去の皆出席の実績はクリアされず、そのまま持ち越すことで、過去の回数も数えての、表彰対象となります。

次に、出席義務規定の免除についてです。出席義務規定の免除が理事会で認められても、定款第9条第5節および細則第11条には、「その会員が他のクラブ例会に出席しない限り、欠席と記録されなければならない」とあります。よってこの場合は、皆出席とはみなされません。ちなみに、出席義務規定の免除により認められた欠席は、本クラブの出席記録に参入されない（上記定款および細則）とあり、免除者が欠席の場合、個人的には欠席ですが、クラブとしては、出席率100%ということがあります。

蛇足ですが、あくまで「出席義務規定の免除」であり「出席免除」ではないことを、ご理解ください。

RI 新会員推薦表彰&ロータリーリーダーシップ研究会(RLI)パートII修了証 授与

RIの会員表彰担当チームという所から会員増強の為の会員推薦者に対する記念品が送られて参りました。楠下さんに2名の推薦ということでブロンズの認証品が送られております。

◆新会員推薦のための認証プログラム◆

認証レベル: New Membership Backer-Bronze

・楠下 重郎 君



◆ロータリーリーダーシップ研究会（RLI）パートII修了証 授与◆

・武藤廣茂 君
・弓場裕史 君

ロータリー語録

職業奉仕

社会に役立つ人間になる方法はいろいろありますが、最も身近で、しばしば最も効果的な方法は間違いなく自分の職業の中にあります。

(ナショナル・ロータリアン 1912年1月号 ポール・ハリス)

交通安全優良団体表彰



卓話

一般財団法人たんぽぽの家 理事長 播磨靖夫様
「障害・アート・その未来」

皆さん、こんばんわ。このような会に招いて頂き、話す機会を作って頂いて、有難うございます。感謝申し上げます。

僕は、台湾、台北で生まれ、そして引き揚げて、故郷の兵庫県の宝塚で育ちました。宝塚で育ったことは、今の活動にもものすごく影響しているのではないかと思います。あと、障害のある人達の支援などをやっていますが、僕がやった仕事の一つに、日本にNPO法を作るということをやりました。ちょうど阪神淡路大震災後、経団連の1%クラブの皆さんと一緒にアメリカに調査に参りまして、日本にNPOみたいなものを作って、バック・アップしていくものを作ろうということで、僕はヨーロッパ、EUにも視察に行って、日本に法律ができて、日本NPOセンターの代表理事をずっとやっていました。その間、奈良にあまり居なかったということで、先程も、「理事長さん、初めてですねえ。」と言われてしまいました。もう日本のNPOセンターも、定年ではないですが、ちょうど70歳を超えたのを機に役職を解いてもらって、最近、結構奈良にいるつもりなのですが。でも、実は、昨日も北海道で講演をして帰ってきたところです。

色々前置きが長くなりましたが、この9月7日でしたか、皆さんにご招待状を届けたと思うのですが、わたぼうし音楽祭というのを奈良県の文化会館でやりました。39回です。来年は40回



なのですけども、スターやアイドルがいない、大きなスポンサーがいない、そして、これ大事ですよ、行政からの援助も全くない、そういう音楽祭を39回やって来た。この音楽祭が、更に、1990年代から、アジア太平洋に参りまして、20年やって来たのです。さすがにちょっとくたびれまして、今年でアジア太平洋の音楽祭は終わって、日本に招待する形に変えましたけども。本当に多くの人達の支えで成り立ってきた音楽祭です。こういう音楽祭は、日本でも他にない、世界的にもない音楽祭なのですが、そういうのをずっとやって来ました。音楽祭を観られた方は分かると思いますが、僕が育ってきた文化、宝塚の文化がかなり色濃くあると、よく言われます。僕は、あまり意識した訳ではないのですが。ちょうど、僕が引き揚げて帰ってきた終戦の暗い貧しい時代に、宝塚歌劇はやっていました。あの明るい夢のような世界に、皆、元気を貰って、また明日を生きようと思った。芸術文化というのが人間にもものすごく勇気を与える、力付けるということを肌で感じていた。それが今の障害者アートにも反映しているということです。

いよいよ本題に入りますが、「障害・アート・その未来」ということで、たんぽぽの家が何に挑戦しているのかを、短い時間ですが、お話したいと思います。「人間は光を感じ、輝きをデザインする生き物である」。これは人間の素晴らしい可能性について表した言葉です。この写真は六条町、赤膚山近くにあるアートセンターHANAです。福祉施設にこういうアートセンターがあるのは、日本でも初めてで、まだこういうものはできておりません、世界的にも数少ない。福祉施設にアートセンターを作るというのは、最初に案が出たときには、もう、反対でしたね、余暇活動に過ぎないものを、そんな、アートを中心にしてやるなんて・・・、というような声の反対があったわけです。そういう反対があったのですが、僕は、人生は出来ないことを悔やむよりも出来ることに集中することが大事じゃないかと考えて、出来ることに集中する環境を作ればどういうことが起こるかやってみようじゃないかということで、このアートセンターHANAができました。大体、東京やあちこちから見学に来ますけども、建物がすごく立派なので、びっくりする方が多いですね。障害者アートというと、まずは、昔は、「山下清さんですね。」と、こう言われる訳ですね。山下清さんは特異な天才の方ですね。でも、あの人は特異な人で、他の障害のある人、特に知的障害のある人は、何も出来ないのではないかと、というのが一般的でした。ですから、「アートをやろう。」なんて言ったら、「とんでもないことを・・・。」というような声が上がったのも無理からぬことです。この写真はダ・ビンチのモナリザです。これが、大体、アートのルーツです。こういうきれいな絵がルーツです。では、こちらの絵はピカソでしょうか？そうじゃありません。この人が描きました。山野将志（ヤミノマサシ）という人です。この人は、養護学校を出てたんぽぽに来たのですけども、知的障害で、たんぽぽに来た時には、コミュニケーションがとれず、大声を出したり、物を叩き壊したりする、非常に問題児でした。ところが、ある日、絵を描き出した。すると、すごく熱中するのです。そして絵がどんどん大きくなっていきました。この写真は彼の最近の作品です。これはご存知ですか？こちらは草間彌生という方で、この方は精神障害で、ずっと精神不具合と付き合いながら作品を作っていたという方で、世界的に有名ですね。今も東京の病院で生活しながらアトリエに通って制作をしています。山野君の絵と非常に似ているのではないかと。山野君は、草間彌生の存在は全く知りません。アートセンターHANAから、こういう才能が開花して、すごく良い作品が生まれている。ちなみに、山野君は、高島屋が増床して大きくなったグランド・オープンの時に、新しいネクスト・ギャラリーというギャラリーで新進作家として個展をやりました。高島屋の美術部の人企画したのです。40点展示しましたが、28点売れたというので、百貨店の人もびっくりしておりました。

ここで、ちょっとルーツをお話致しますと、僕が障害のある人の表現と出会ったのは、今から50年前です。僕は、元々、大学を出て毎日新聞の記者をしておりました。高松という所で仕事をしておるときに知り合った美術評論家が、知的障害者の施設で絵画教室をやっているというので、面白いなあと、取材に参りました。その時に見た知的障害の人の表現がものすごくインパクトがあって、これはすごいと思ったのです。同時に、この言葉ですね、「今日の芸術は、うまくあってはならない。きれいであってはならない。こちよくあってはならない。」という岡本太郎の言葉を思い出したのです。ちょうど60年の初めに、岡本太郎が「今日の芸術」という本を出版して、ベストセラーになりました。でも、これは、今の芸術の考え方をひっくり返すような言葉です。でも、岡本太郎のすごいのは、この言葉どおり、現代アートはなりつつあるということです。やっぱり、凄く見抜く力があつたと思います。障害者の人の表現、アートというのを、皆、一目惚れというか、見たらガクンとショックを受けるというのか、インパクトがあるから、非常に好きになるという人が多いです。これは、こういうことだと思うのです。「感動のきっかけは、一瞥にあり」。これは、開高健という作家が言った言葉ですが、知識とか、あるいは権威によらず、自分の感性でビビッときたものが良いのだ、ということです。そういう、出会った人がみんな、インパクトに心奪われてファンになっていくという、そういう不思議な力があります。

1995年にエイブル・アート・ムーブメントという芸術運動を、可能性の芸術運動を提唱しました。これを提唱して、バック・アップしたのがトヨタ自動車です。トヨタ自動車はバブル期の社会貢献のあり方を反省して、もっと地道なことをやろうということで、奈良のたんぽぽの家まで来られて、こういう障害者の芸術の振興と一緒にやろうということになりました。エイブル・アート・ムーブメントの狙いは、「アートの社会化、社会のアート化」ですが、まずやったのは障害者アートです。福祉のフィルターを通して見られるために、価値のないもの、あるいは価値が低いものと見られる、それを見直していこうということで、こういう取り組みをしました。「アートを通して、人間としての価値を高める、と同時に、社会的イメージを高める」ということで取り組んできました。

ちょっと話題が変わりますが、「障害とアート」というので、これはちょっとエピソードですが、アメリカの脳神経科のお医者さんで、作家のオリバー・サックスという人が、「火星の人類学者」という本を書いておりますが、そこに面白いエピソードがあります。色彩が綺麗な画家が、その色彩を失った話です。本当に色彩が綺麗で高く売れていた人気作家が、視覚障害、つまり色を失ってしまう障害にあいます。自暴自棄になって大変に落ち込んでいく中で、色が無いなら無いままに、モノクロの世界で勝負しようということで、また制作を始める。そうすると、今まで色に目を奪われていたのが、色んなものが、新しい見方ができた。シャープな線とか、質感が鋭く描かれている、そういう画風に変わったわけです。それがまた評判になって、画家としての地位を獲得するという、そういう話です。それは、こういう言葉です、「失って輝く」。障害や病気は、人間に対して、大きなダメージを与えます。けれども、失うけれども別の可能性が生まれてくることもある、ということです。何か病気になったり、何か失って障害を持ったりすると、全く人間として希望がないのか？いや、そうではない、違う可能性が生まれてくるということだ、と。この写真は、京都のミツシマタカユキさんという盲目の作家の作品です。この人は、中途失明ですが、今、こういう平面を描く、線とか紐とか使って平面の作品を作ります。大きなものもあります。今、世界的にも展覧会が開かれています。この人は、正に「失って輝く」の典型だと思います。

次に「親和性」ということで、障害のある人の表現は、アートの力が強いのですね。ですから、アートとなると美術館とかギャラリーで、というふうになりますが、そういうところでなくても存在感があります。この写真は難波神社です。難波の近辺で、「ひと・アート・まち」というアートプロジェクトをやりました。その時に、宮司さんに相談に行くと、宮司さんは絵が好きで、「それなら絵馬を描いてくれ」ということで、障害のある人が絵馬を描きました。でも、御堂筋から奥まったところで目立たないから、「ちょっと、御堂筋沿いにも描いてくれ。」ということで、この写真は、絵馬が御堂筋にずっと並んで、街行く人が大変面白そうに眺めているところです。終着点の難波高島屋でも、こういう障害のある人の絵をショー・ウィンドーで飾って、ちょっと見にくいのですが、前のマネキンはファッショナブルな服を着ています。こういうプロジェクトで、どこに置いても非常に力強いのです。

次に「両義性」です。具象のようであり、具象の中に抽象があり、抽象の中に具象がある、二つ同時にあるのです。この写真は、HANAのアーティストのもので、ユリとピアノの鍵盤がありますね。そして、細かい線が周りに描いてあるのですが、ちょっと見にくいですが、これがピアノを弾いて動いている線です。そういう意味では具象なのですが、見たら抽象です。ちなみに、あの山下清も実は具象と抽象、両義性を持っています。有名な「長岡の花火」なんかは、写生して書いたわけではなく、帰ってから描いて、抽象的な表現であいうふうなものが出来たのです。

次に「呪術性」です。美術と呪術というのは非常に近い関係なのです。この写真は、男性のアンダー・ウェア、パンツです。これの絵は、皆、障害者の絵です。新宿の伊勢丹メンズ館が企画しました。非常に派手なパンツで、こんな物が売れるかなあ、と心配したのですが、完売でした。値段も5千円です。こんな高い物を、と思ったのですが、売れていると。「誰が買っているのですか。」と聞くと、「彼女が買っている。」と。この呪術性というのは、アートに、人の心を掴むという呪術力がある、魔力がある、ということですね。だから彼女が彼氏に何かまじないをかけたのじゃないか、ということで、これは、結構評判になりました。

次に「不完全性」です。この写真、HANAのアーティストで自閉的傾向の強い人が、絵を描き出したら、細かい、自閉症の人は細かいものが好きで、細かく書いていきます、完成を目指しているうちに真っ黒になっていくという、これが不完全性なのです。この話は、不完全性の美とデザインについてです。この不完全性の美というのは、実は、日本の美、あるいは東洋の美なのですね。岡倉天心という日本近代美術の父といわれる方が「日本の美は不完全性の美である」と言っております。例えば、分かり易く言えば、「望月よりも欠けたるがよし」という、十五夜の満月よりも欠けた方が趣があるというのが日本人の感覚です。この写真は対称的です。皆さんから見て右側が織部、左側がマイセンです。西洋の美というのは対称の美です。でも、日本の美は非対称の美です。こういうのも面白いというのが日本人の感覚の鋭いところです。

この写真はHANAのアーティストのニシノソノさんが描いたショートケーキの絵で、苺がありますけども、これは芸術的な観点では少し弱いかなあとと思いますが、デザインをこのようにすると、こういうトレイになります。このようなトレイのシリーズを、今、作っております。この写真はレイン・ブーツで、長靴を作っている技術力の高い会社と組んで、こういうレイン・ブーツを作りました。シリーズで出ていて、ラインナップがこの写真です。この写真は靴下。奈良の地場産業は靴下です。この靴下を作っている会社の会長さんが、わたぼうし音楽祭に誘われて、観て、感動して、これを応援しよう、靴下に障害者のアートを入れたらどうかということで、こういうデザインになりました。これがパルコとか若者の店でヒットして、シリーズでずっと出ております。一年前か半年前に、パリの有名ファッション雑誌の編集部から電話がかかってきて、今度イタリア版でこの特集をします、と。僕は感心しました、さすがイタリア。イタリアは長靴の国ですね、国の形は。靴下に着眼したのは鋭いと思って感心しました。今、「Good Job!」という、障害のある人達のアート・バイ・デザインで、「Good Job!」をやります。皆さん、経済人の方が多くと思いますが、日本はこれまでボリュームの時代でした、数量で勝負してきた。でも、これからはバリューの時代、価値、付加価値の高いもので勝負するという時代です。この写真は、渋谷ヒカリエで「Good Job!展」というのを去年やりました。今年は5か所、札幌、福岡、仙台、名古屋というような所でやる予定をしております。今、世界的に大きなテーマは、「経済の文化化と文化の経済化」です。こういうことをやっていこうということです。この路線で、我々はGood Job!センターをやろう、アートセンターの次はGood Job!センターで、障害のある人の仕事を作る、アートを仕事にするセンターを作ろうということで、今、構想が進んでおります。幸いなるかな、土地を寄付してくれる方が出てきて、この写真のように看板を立てておりますけども、今、着々と計画が進んでおります。

ちょっと難しくなりますけども、次は「所得の再分配から可能性の再分配へ」ですが、なぜこれに触れるかといいますと、皆さんご承知のように、日本の社会保障というのは、所得の再分配です。皆さんから税金を吸い上げて、国が弱いところへ配る。これが難しい。もう安倍さんが頑張って消費税を10%に上げたって、早晚、また上げないと駄目と。もう破綻しているわけです。そしたら、違うやり方を考えたらどうかと。それが可能性の再分配です。皆、障害のある人だけじゃなくて、高齢者、女性、若者、みんな色んな可能性を持っている、それを開花させていくやり方。そして所得の再分配を補っていくようなものをやらないと、日本の社会保障は難しくなるのではないかと、ということで、我々は可能性の再分配に賭けよう、Good Job!センターでチャレンジしよう、ということで、今、進んでいます。

今日のまとめ的なことになりますが、たんぽぽの家は、「創造性の開発、関係性の創造、機会性の開拓」、こういうことをずーっとやって、それで年1回、全国の色んな人を呼んで、アート化セミナーをやってシェアしているという、こういう新しいセンターの中心を担っているということです。最後になりますが、この写真は、ある大阪の会社の工場です。紙おむつとかヒットしている会社ですが、ここが手術器具のパッケージを作る工場を四国の某所に作られました。手術器具ですから、埃もバイ菌も駄目です。完全密閉で、ものすごく衛生的な工場です。でも、そこで働く人は大変です。人間的な気持ちが失われていくという心配がありました。昔、僕が障害者アートは人間性を回復させる力があるということをどこかでしゃべったのを、社長さんが聞かれて、是非、障害者アートをこの工場の中に取り入れたいということで、アートセンターHANAに声がかかりました。この写真は、先程の山野君ですが、彼が四国をテーマにした大きな絵をエントランスに描きました。これは集合写真ですね。この写真では、社長と山野君がハグしております。今までは、障害のある人達は、誰かに援助してもらって、あるいはサービスを受ける人というふうに、みんな捉えてきたのですが、障害のある人達が、自分のアートで人を癒したり、元気付けたり、勇気付けたりする、つまり人が生きるのを助ける、そういう役割を持ち始めたということです。これはアートの力です。そういう障害のある人達の活躍の場面を、私達は、ずっと続けて作っていききたいということです。

「人間は現在もっているものの総和ではなく、彼らがまだもっていないもの、これからはもうるものの合計である」。これは、フランスの思想家のサルトルの言葉です。これは、障害のある人に限らず、子供、高齢者、女性、若者、みんな一杯可能性を持っているけども、開花させる仕組みが日本には弱いということです。これを我々が、まず、Good Job!センターを作って、何とか実証してみせようということで頑張っている次第です。またご縁があれば、皆様にも応援をしていただきたいと思います。本日は有難うございました。

(2014～2015) 奈良大宮ロータリークラブ第1回親睦ゴルフコンペ

平成26年9月25日(木)

場所 ムロウ36ゴルフクラブ

参加者

福本 良平、小西 敏文、高野 治、富川 悟、矢追 家麻呂、南谷 正仁、高木 伸夫、
石野 捨雄、増井 義久、中條 章夫、藤井 正勝、市田 富久夫、中奥 雅巳、河野 里志
懇親会 高辻 良成



優勝：河野 里志

前年度小西杯取りきり戦優勝（マンスリー）：河野 里志



準優勝：石野 捨雄

3位：南谷 正仁



潮田悦男	君	レイテ島より無事帰ってまいりました。
中奥雅巳	君	親睦ゴルフにご参加いただいたみなさまありがとうございました。
河野里志	君	親睦ゴルフ及び小西杯と両方優勝する事が出来ました。楽しい会そして台風が去った天気になニコニコです！
藤井正勝	君	結婚祝いのお花頂戴いたしました。ありがとうございます。
楠原忠夫	君	母の満中陰法要無事終了しました。岡さんお世話になりありがとうございました。
中村信清	君	いよいよ秋祭りシーズンです。当神社も近郊の太鼓台が5台12日午後2時に集り担ぎ合いを行います
中畠大	君	河野さんありがとうございました。西大寺「志希」美味しかったです
森下泰行	君	ニコニコ協力
山本尚永	君	ニコニコ協力
水野憲治	君	ニコニコ協力
門脇伸幸	君	ニコニコ協力
森 完二	君	ニコニコ協力
森山斗福	君	ニコニコ協力

例会変更のお知らせ

10 月

■やまとまほろばロータリークラブ■

- ・ 10月23日（木）・・・加盟認証伝達式の為、日時・場所変更。

日時：10月19日（日）11：00～

場所：橿原ロイヤルホテル

※ビジター受付：行いません。

■やまと西和ロータリークラブ■

- ・ 10月14日（火）・・・例会場所変更。

時間：12：45～

場所：河合町「廣瀬神社」

※ビジター受付：廣瀬神社にて行います。

- ・ 10月21日（火）・・・IMのため、日時場所変更。

日時：10月25日（土）

※ビジター受付 10月21日（火）12：00-12：30まさごビルにて受付のみ致します。

- ・ 10月28日（火）・・・生駒RCとの合同例会の為、日時場所変更。

日時：10月29日（水）18：30～

場所：シェラトン都大阪（上本町6丁目）

※ビジター受付：10月28日（火）12：00-12：30まさごビルにて受付のみ致します。

■平城京ロータリークラブ■

- ・ 10月23日（木）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。

※ビジター受付：致しません。

■生駒ロータリークラブ■

- ・ 10月29日（水）・・・やまと西和RCとの合同例会の為、変更。

時間：18：30～

場所：シェラトン都ホテル大阪

※ビジター受付：致しません。

例会変更のお知らせ

10 月

■五條ロータリークラブ■

- ・10月22日（水）・・・10月25日（土）IMに変更。
- ※ビジター受付：10月22日（水）12：00～12：30まで南都銀行五条支店で行います。
- ・10月29日（水）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。
- ※ビジター受付：12：00～12：30まで南都銀行五条支店で行います。

■奈良東ロータリークラブ■

- ・10月29日（水）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。
- ※ビジター受付：17：30-18：00ホテル日航奈良3Fにて行います。

■橿原ロータリークラブ■

- ・10月24日（金）・・・職業奉仕委員会担当移動例会の為、変更。

時間：11：00～

場所：あべのハルカス貸し会議室

- ※ビジター受付：致しません。

■奈良ロータリークラブ■

- ・10月30日（木）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。
- ※ビジター受付：致しません。

■大和郡山ロータリークラブ■

- ・10月13日（祝・月）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。

- ※ビジター受付：致しません。

11 月

■やまと西和ロータリークラブ■

- ・11月4日（火）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。
- ※ビジター受付：致しません。

- ・11月25日（火）・・・場所変更。

時間：12：45～

場所：河合町「廣瀬神社」

- ※ビジター受付：廣瀬神社にて行います。

■五條ロータリークラブ■

- ・11月26日（水）・・・11月22日（土）親睦旅行に変更。
- ※ビジター受付：11月26日（水）12：00～12：30まで南都銀行五条支店で行います。

■大和郡山ロータリークラブ■

- ・11月3日（祝・月）・・・定款第6条第1節（C）により、休会。
- ※ビジター受付：致しません。

- ・11月10日（月）・・・職場見学のため、場所・時間の変更。

時間：午後1時から

場所：陸上自衛隊大久保駐屯地

- ※ビジター受付：致しません。

次週の例会

平成26年10月14日（火）

新入会員卓話

山口 尚紀 会員・南谷 正仁 会員・岡 中 会員